

第7回 市立特別支援学校検討委員会

- 日 時：平成24年5月23日 午後7時30分から
- 場 所：魚沼サンティックスクール
- 出席委員：13名
- 事務局：南雲教育部長 隅谷学校教育課長 小倉福祉課長 内山指導主事
青木主幹 渡辺障がい福祉係長 金井主事

議 事

○開会

学校教育課長 前回からずいぶん時間があいてしまった。開校に向けて決めることが多々あるので、今年度もご協力願いたい。

校舎棟・体育館工事の工程について、施設主幹の青木が説明を行う。

青木主幹 校舎棟・体育館工事の工程について。すでにサンティックスクールの改修、講堂の解体については5月17日に入札を行い、建築、電気、機械設備、解体の業者がそれぞれ決まった。本格的には6月に入ってから工事が始まると思われる。管理棟・校舎棟については6月14日に入札を予定している。金額が高いため議会の承認が必要になるので6月22日に議会の承認をいただく予定としている。建築の中身だが、サンティックの関係については耐震補強と改造、体育館についてはRC造りの平屋になり、日中一時支援助と支援学校の体育館、サンティックスクールの調理室が主な内容となる。管理棟についてはエレベーターを新しく設置するが、中身はほとんどいじらない予定となっている。校舎棟については中を全部改造して、一部鉄骨造りで増築する。概略は以上となる。

学校教育課長 校章についてだが、事務局は元トミオカホワイト館長の長谷部昇氏に依頼したいと考えている。皆様に承認していただければ正式に依頼したい。校歌については、現在校歌を作れるような方に打診中であるが、事務局に一任願いたい。その他のことについて、内山のほうから説明する。

内山 6月から保護者や地域の方、学校の先生への説明会を行う。そこで使う資料について説明する。「地域の中で学び育ち、地域に笑顔を届ける子どもたちの学校」というサブタイトルのようなものを作った。子どもたちを地域で育てようという願いと、障がいのある子は支援をうけるだけの立場という風潮があったができることはしていくんだという意味「笑顔を届ける」というところに込めた。これまでこの委員会で議論して固まってきた、連携をどのようにしていくか、ということを図にして記載した。特別支援教育は一人一人のニーズに応じて行うことが当然なので、学部ごとの大きな目標を掲げるのが良いかどうか

かは疑問があるかもしれない。しかし、市教委として考える大きな目標を立てておいて、それを一つの方針としたい。方針の中で一人一人のニーズや発達特性に応じた教育活動を組んでいくということを学校の中でやってもらいたいと考えて掲げた。言葉を工夫したので聞いてほしい。小学部「楽しく遊び、楽しく学び、友達・先生・学校大好き」、中学部「力を合せて一つずつ、お店も電車もスーイスイ」。小学部は基本的な生活の力を付けて行くとか生きる楽しみを味あわせてあげたい。何よりも学校が大好きになってほしいという願いを込めた。中学部は力を合せること、社会性につながることを育てたいという意味を込めた。高等部は「自分の良さはこれ。働く喜び。余暇の楽しみ。」つまり、これから社会に出て行くお子さんには自己肯定感を持ってほしい、そして就労につながる力や余暇が楽しめる力をつけたいという思いを込めた。また全学部共通として、これまでの専門機関とのつながりを大切にしてコミュニケーションの力を育てたい。そして、作業学習の内容については、先進的などころで取り組まれている内容を取り入れたいということを含めた。

三つの特徴として「検討委員会で、使いやすい校舎、学習内容、通学方法などについて話し合い、よりよい学校づくりに活かします。」「学校内で日中一時支援事業を行い、保護者や地域の方々が集える部屋を作ります。」「小出特別支援学校と連携し、一緒に行事を楽しんだり、職員の交流を図ったりします。」ということをあげた。検討委員会でこれだけ、学校の中身に意見をもらい、それが実現してきたという過程は他では見られないものだと思う。現在全国でできてきているコミュニティースクールと同じようなことをやっているなと感じる。このような意見を取り入れるやり方は今後も続けて行く必要があると思う。それから、日中一時支援や保護者や地域の方が集まれるというのはダンボの部屋を指している。ここに子どもを通わせている保護者の他にも地域の保護者の方々が集まって話ができる場所だ。三つ目は小出特別支援学校との連携を強めたいということをおおきくうたった。具体的には、すでに話があがっている修学旅行などを行っていきたいと考えている。また、先生方についても合同で研修会を行ったり、現場実習先や就労先を開拓したりお願いしたりといったことも一緒にやっていききたいと考えている。こんなことを説明会では伝えてきたい。

続いて学校設置までの業務内容を表にしたものを見ていただきたい。今後の流れの中では是非意見をいただきたいと考えているものがあるので、今日は話だけさせていただきたい。

まず教育目標について。学校が定めるものではあるが、「こんな言葉を入れてほしい」「こんな理念が含まれているといい」といった意見がもらえればと思う。次に年間行事計画。「こんな行事がほしい」といった夢のある話を聞かせてほしい。カリキュラムについても特に作業学習については、「こういう作業学習をしてもらおうと就労に結びつく」「子どもの余暇活動が広がる」といった意見がほしい。制服、体操着についても、その有無について、また作るようになったらデザインについても意見をいただきたいと考えている。そうすると内容がかなり多くなるので、各部会を作ってもんでいくのがいいのではと考えている。

次に、すでにお手元に届いていると思うが特別支援学校説明会のチラシを見ていただき

たい。日程のところには載っていないが、6月1日には学校近隣の方々を対象とした説明会を行う。6月7日には南魚沼郡市の先生方を対象とした説明会を行う。6月11日には市の職員を対象とした説明会を行う。さらに6月20日は小出特別支援学校の先生を対象とした説明会を行う。このように、細かく説明会を行いながら進めて行く予定となっている。

学校教育課長 意見、質問等がありましたら受け付けます。

委員 説明会で配られる資料は他にどんなものがあるのか。

内山 業務内容表は配らない。

青木主幹 工事の関係で主な工程を説明する。

委員 検討委員会の中でスクールバスについて討議を重ねてきた。地元の人もバスについて関心があるのではないかと考えている。なので、バスについて決まっていることがあれば説明してはどうか。

学校教育課長 バスについてはまだ決まっていることがあまりない。どういったタイプのバスにするかは決めているが、細かい仕様であるとかはまだ固めていない。他に質問や要望があればどうぞ。

教育部長 今までの経過でポイントとなってきたスクールバスの運行や日中一時支援については随時報告していくということでもいいか。

学校教育課長 これから入学するかどうか決めて行かなければいけない皆さんとしてもスクールバスや日中一時についてどうなのかを知らなければ決められないと思うので、そういった方々がどういった支援が必要なのかを聞きながら、できることはできる、できないことはできないとしっかり伝え、キャッチボールをしながら詰めて行くしかないと考えている。

日中一時支援のことで、新たな展開はあるか。

まきはたの里 現在ほうぼうと話を進めている。設計事務所からこれをどうするあれをどうするといった話がきたりするが一存では決められないことが多いので、教育委員会や福祉課と細かい部分も含めて話し合いをしたうえで決めて行くことになる。6月11日の説明会までにおおまかな案内を作り、説明したいと考えている。進めて行く上で、利用者は大きくは変わらないであろうという考えの下で試算しているが、そこはご了解いただきたい。

委員 感想を一つと要望を一つ。説明会資料について、「笑顔を届ける」という文言があるが、今までこういう視点で教育計画を見なかったのではないかと感心している。もうひとつ、余暇指導について触れられているのがすばらしい。重要だと考えているのでありがたい。次に要望だが、かつて出た意見で17号線に横断歩道や信号をつけるといったことや、前の道に歩道を作るなど、すぐに実現するものではないとはわかっているがそれらについても検討していただければと思う。

障がい福祉係長 歩道については、都市計画課に確認したところ、17号線の交差点部については改良をする予定で歩道が交差点のこちら側にもできる予定であるということだ。信号については、環境課に確認したところ、消防署の前の信号に近すぎて設置は難しいということだ。絶対にできないというわけではないが、基本は200mのところ60mしか離れていないのでかなり難しい。

教育部長 前例主義や原則論を特別支援学校ということで、どう変えていけるか、我々が言い続けて行くかということになると思う。今年度の事業ですべてできるかと言われれば、徐々にということになるだろうがまったくやらないということではない。

障がい福祉係長 裏側の道路はこれから測量に入るが、とりかかるのは3年後くらいになるのではないかと。そこには片側に歩道がつく。

委員 スクールバス、日中一時支援について、今後意思確認等はどのように行っていくのか。

内山 以前は6月に意思確認を行うと言っていたが、6月に説明会を行うので7月に意思確認を行うことになる。そこでは説明会までに決まっている内容の中で一時的に判断してもらってはならない。ただ、そこからまた意見を聞きながら細かいところを詰めて行きたい。

学校教育課長 バスについては、どこにでも止められるわけではないのである程度の叩き台を作る。場所のことも時間のこともあるので、要望すべてを聞くことは無理だろうと思っている。

委員 グラウンド、プールを何年以内に設置する予定なのか決まっていれば教えてほしい。

学校教育課長 グラウンドについては市長もまったくなしではないと言っている。ただ、何年のうちにやるかは決まっていない。グラウンドを用意する気持ちはあるという段階で止まっている。道路の動き等も見ながらその時々で判断していきたい。プールについても

土地がないとどうにもならない。ただ、仮設的なものについては検討していく。

委員 校舎のまわりに柵は作らないのか

学校教育課長 現在は付ける予定が無い。

委員 大丈夫だろうか。町場であるメリットはあるが、デメリットでもある。17号まで出てしまわないか心配だ。目の前の道路も結構飛ばす車が多い。柵を設けるのはちょっと…という父兄もいるだろうが。

委員 私が他の保護者に柵をつけないのかと聞かれた時にはこう答えた。「鍵をかけたり柵を作ったりして管理する学校にはしない方向だ。そばに先生や支援してくれる人がいて事故が無いように人間の力で防ぐような学校づくりをしようとしている。」この方針でうまくいくと思っている。保護者としての経験としては不安もあるが、先生が子どもの特性をつかんでいれば、人の垣根で事故は防げると思う。

委員 事故や怪我が無ければ、あからさまに特別支援学校だとわからないほうがいいと思う。しかし、一人に一人の先生がつくわけではない。三人に一人の先生でどうやって手をつないでいくのか。自由に遊ばせてあげたいというのもあるので、外に出る時は必ず手をつないでいるというのかわいそうだし、難しいところだと思う。

学校教育課長 柵はまったくつけないというのではなく、危険なところにつけるのはやむを得ないということになるだろう。

委員 2点確認したい。まず一点、市独自で雇う介助員を予定しているか。予定しているとすればどのくらいの人数か。今の飛び出し等の話について介助員が加配されれば少しは対応できるかもしれないと思った。次に、重複のお子さん等に関して医療機関、養育機関、作業療法士、医学療法士との連携はどうなっているか。

学校教育課長 まず介助員について、多ければ多いほどいいのだが、同規模で見て3人ほどを考えている。

内山 医療関係について、福祉保健部との連携を謳っているのですが、医療関係が必要なお子さんがいれば連携をとっていく。これから入学するお子さんたちの実態を見て考えていく。

まきはたの里 可能性として伺いたい。総合支援学校で働く介助員に、朝や夕の日中一時支援にパートとして来てもらうことは可能なのだろうか。子どものことをよくわかっている方にきてもらえらるとものすごく心強い。

学校教育課長 不可能ではないと思う。当然朝早くくることになるし、もしくは夕方帰るのが遅くなるので、それが可能な方がいればの話になる。

まきはたの里 もう一点。長期休みになって利用するお子さんが増えた時、普通の学校で働いている介助員にパートに来てもらうことは可能か。

学校教育課長 夏休みなどの長期休みでは当然介助員も休みになっている。市の雇用のしくみとしてOKであって、その期間働きたいという方がいれば不可能ではない。

委員 校章を長谷部昇氏にお願いするということが、校舎の様々なところでの色合いやデザイン等にもかんじていただくことはできないだろうか。

教育部長 参加している設計事務所が二つあるので、統一的な考え方の中に長谷部先生に関係してもらおうというのでもいいアイデアではあると思うので検討してみたい。

委員 学校説明会について、すべて夜になっている。重度のお子さんがある保護者の中から夜は出られないので昼間であれば…という声が聞こえた。子どもをつれてきてもいいように、面倒を見てくれる方がいれば参加できるのだがという声も聞こえた。

内山 新たにお知らせをする時間が無いので案内は出せないが、要望があれば対応を考えるとロコミで広めてほしい。また、昼間に行うという件についても案内は出せないが、いつの何時頃に集まるのでと言われればそこに行き説明会をいたしますので、ロコミで広めていただきたいと思う。集まった人が少人数でも、一人でも行く。

委員 説明会でもスクールバスについては保護者の関心がものすごく高いと思う。重複もスクールバスを使えて、ドアトゥードアも可能、もしくは不可能ということは言えないだろうか。実際に話を詰めて行った時にやっぱりできないと言われると困るので決断できない人がいると思う。

教育部長 スクールバスの他に、かけはしのように個別に対応してくれる業者がいればいいのだが。

委員 個々の都合という面もあるので、ある程度の負担はしかたないと思うのでそういう業者があれば。

学校教育課長 そういうサービスをやりたいという業者も無いわけではないのだろうが、どのくらいのニーズがあるのかという面にかかってくる。

委員 子どもだけではなく大人でも移動支援が必要な方は大勢いると思う。

学校教育課長 子どもだけではなく大人も使える仕組みを考えているところもあるので、我々も話をしていきたい。しかし、やはりどのくらいのニーズがあるのかという面にかかってきてしまう。

まきはたの里 学校で乗せるようになっても卒業後に困る。学校の問題ではなく地域の問題としてとらえたほうがいい。地域自立支援協議会に移動部会ができたので、困り感の声を届けてほしい。一生続く問題なので地域で解決すべき問題だ。

委員 移動の問題が決まらなると総合支援学校に行くか行かないか決断できないし、何人くらいが来るのかわからないと移動の問題が決まらないというジレンマがある。説明会でも質問が出ると思う。

内山 重い話が多くなってきたので、ちょっと明るい話を一つ。日中一時支援の場所を朝や放課後使うことになるが、昼間は空くことになる。学齢が終わって家にいる方々の場所として使えないとか、今後南魚沼で不足してくると思われるのが療育の関係だと思われるので療育の関係で使えないかと福祉保健部と話をしているところではある。

学校教育課長 本日協議いただいたことについては、皆さんから了承いただいたということで、校歌、校章については進めさせていただきたい。

○次回の日程

日 時：未定（変更、進展等があった時期に開催）

場 所：サンティックスクール

閉会（21：15）